

ねっと きんきゆうつうほう りようあんない
NET119緊急通報システムご利用案内

いこまし ちょうかく ほつわ しょう おんせい ばんつうほう こんなん ひとむ ねっと
生駒市では聴覚や発話の障がい等により音声による119番通報が困難な人向けに、「NET119
きんきゆうつうほう
緊急通報システム」(以下「NET119」という。)の運用を開始しました。

ねっと りよう きぼう ひと い か りようあんない およ ねっと きんきゆうつうほう とうろく
NET119の利用を希望される人は、以下の「ご利用案内」及び「NET119緊急通報システムご登録
きやく
規約」をご確認いただき、承諾の上お申し込みください。

サービス概要	<p>ちょうかく ほつわ しょう とう おんせい ばんつうほう こんなん ひとむ けいたいでんわ 聴覚や発話の障がい等により音声通報が困難である人が、携帯電話やス うえが マートフォンのWeb(インターネット)機能を通して、簡単な画面操作で119 ばんつうほう おこな 番通報を行うことができるサービスです。 ※パケット通信料等は利用者の負担となります。</p>
利用対象者	<p>いこまし きよじゆう ひと しんたいしょうがいしゃふくしほう しょうわ ねんほうりつだい ごう だい じょう 生駒市に居住のひと、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条 だい 4 とう きてい しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う ちょうかく おんせいきのうまた げんご 第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受け、聴覚、音声機能又は言語 きのう しょう がいとう ひと 機能の障がいに該当する人です。</p>
利用地域	<p>ぜんこく 全国</p>
申請・登録方法	<p>だいにとうろく ほうほう 代理登録による方法 ※「NET119緊急通報システム登録申請書兼承諾書」に必要事項を記入し、 しんせいまどぐち ていしゆつ のち いこまししょうぼうほんぶ だいに とうろく おこな 申請窓口に提出した後、生駒市消防本部が代理でシステムに登録を行う ほうほう 方法です。</p>
申請窓口	<p>いこまししょう かくしか 生駒市障がい福祉課</p>
申請書等配布窓口	<p>いこまししょう かくしか 生駒市障がい福祉課</p>
お問い合わせ先	<p>とうろくとう かん 《登録等に関すること》 いこまししょう かくしか 生駒市障がい福祉課 でんわ : 0743-74-1111 (内線7260) / FAX : 0743-74-1600 《システムに関すること》 いこまししょうぼうほんぶがけいぼうか 生駒市消防本部警防課 でんわ : 0743-73-0119 (代表) / FAX : 0743-73-0111</p>
備考	<p>りようじょう りゆういじこう 《利用上の留意事項》 ・迷惑メール対策を設定している人は、「web119.info」からのメールが めいやく たいさく せってい ひと うえが いんぷお 受信できるようにしてください。(操作方法は、携帯電話・スマートフォンの販売店にお問合せください。) じゆしん そうさほうほう けいたいでんわ ・機種変更や事前登録内容に変更があった場合は、必ず「変更申請」を行 きしゅへんこう じぜんとうろくないよう へんこう ばあい かなら へんこうしんせい おこな ってください。</p>

ねっと きんきゆうつうほう とうろくきやく りようようけん
※「NET119緊急通報システムご登録規約」は、システムの利用要件となります。

いこまし りようたいしょうしゃ ねっと きんきゆうつうほう りようあんない とう
※生駒市での利用対象者は「NET119緊急通報システムご利用案内」の通りとなります。